

委員	意見等	対応
水口	<p><高校生以降の支援> 三島市では、発達支援課内に教育委員会からの職員も配置されているため、幼保の就園から中学生までの支援の連携は比較的できているが、高校から先の連携が今後の課題となってくる。高校生以降から就業者までの支援のための連携を行っている好事例を共有したい。</p>	<p><高木委員> 特定相談で放課後等デイの利用により相談支援を行っているケースは、高校卒業後の就労支援や就労移行支援につないでいくケースは多い。一般校で卒業後の進路相談に相談支援の立場で協働するケースもあるが、特別支援教育と比較すると普通校の体制は整備されていないように感じる。むしろ福祉の役割となっている。</p> <p><水口委員> 当市では、発達に心配のある中学生までは発達支援課が支援している。高校生については、相談があれば、必要に応じて支援を継続しているが、原則中学生までを対象としているため、教育部署の青少年相談室や障害児の相談支援事業所、県発達障害者支援センターなどを紹介している。その後の状況は把握できていない。</p> <p><櫻井委員> 大学機関及びナカポツによる連絡会を通して情報共有及び相互理解を図っている。市町単位で、中高連絡会の開催や子ども若者担当課の設置により成人期までの支援体制構築に取り組んでいる実態がある →市町調査に基づき他市町への普及、発信が効果的であると考え。私立高校からの相談ケースを県教育センターにつなげた →私立、専修、通信高校等に対して相談ルートや情報が伝わらないことは課題と考える。</p> <p><小田委員> 障害の診断があり、就職活動する段階からご相談（利用説明会経由）を受けることができます。別添【資料3-5】は、支援の流れのイメージ図です。</p>
水口	<p><保護者から情報共有の同意が得られない場合の対応> 保護者に精神疾患があることなどにより情報共有の同意が得られない場合の、対象児が通っている園などの情報共有はどのようにしているか。</p>	<p><高木委員> 緊急の場合は、その組織の中で必要な人には情報を共有して、組織全体で秘密を守り適切な対応を行うという集団主義義務で対応するケースもある。相談支援の場合は契約時に情報提供の同意を得ている。</p> <p><水口委員> 同意を得ることが難しい保護者には、一つひとつ丁寧に説明し、同意が得られた情報のみを共有している。また、どうしても同意が得られない場合は、情報共有しない中での対応方法について、課内の多職種で模索している。 そのほか、当市では、保護者が子どもの成長を記録したり、関係者から提供された記録を保管したりするための「すくすくファイル」を希望者に配付しており、支援記録は職員が記入しているため、保護者が利用施設に同ファイルを提出することにより、情報共有が図られる場合もある。</p>
水口	<p><情報共有の書式> 支援を要する人の情報を記録する様式が関係機関それぞれで違って、スムーズな情報共有の妨げになっていると感じている。関係機関で共通した様式を使用している例などあればご教授願いたい。</p>	<p><水口委員> 当市では、発達支援課と健康づくり課（保健センター）が、発達に心配のある乳幼児について、定期的に情報交換を行っている。使用している様式が異なっており、双方が把握したい情報が網羅できていなかったため、様式の統一化に向けて協議を行っている。</p> <p><櫻井委員> 静岡県における中高連携シートについて活用実態や課題等があれば伺いたい</p> <p><小田委員> 職業センターを利用していただく際に、関係機関からの情報提供用として、この様式（別添【資料3-6】）をホームページに掲載しています。（「その他の関連情報」職業相談・職業評価の実施について） https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/shizuoka/22_shizuoka_service3.html</p>

委員	意見等	対応
<p>五條</p>	<p><成人期の発達障害者の居場所・HUB> つまづきを起こし、引きこもりを来した成人の発達障害者とその親は学校もなく孤独になり支援から遠ざかる。 情報も得られず、就業、資格取得といった方向性が定められないとどこに相談したらよいかすらわかりにくい。 居場所や啓蒙する方法を他の自治体の事例などをまじえ確認したい。</p>	<p><津田委員> 以下の事業で支援 相談支援事業所、就労継続支援B型、グループホーム、特定非営利活動法人クローバー ※好事例といえるかどうか、難しいところですが、相談支援事業に加えて、直接運営している事業もありますので、連携して取り組んでいます。（高校生以降の支援にも関係）</p> <p><高木委員> 委託相談支援で実態を把握をすすめているが、学校卒業時の学校からの情報提供がポイント。当事者側から相談があれば介入できる。本人が病気になり親戚が発見された場合や同居の母親がなくなり地域包括が発見したケースでは、成年後見制度の利用や障害福祉サービスの介入など必要な福祉支援が提供されるチャンスとなど危機介入の例は多い。地域の見守り体制が必要である。地域相談支援や訪問看護による支援者の訪問、成年後見制度による財産管理で見守っているケースでは移動支援の利用で地域とのかかわりが生まれるケースもある。</p> <p><鈴木尚委員> 民生委員児童委員から情報提供があった場合は、ワンストップ相談窓口として福祉課が相談を受けて情報収集し、ケースによっては就労継続支援B型事業所へ繋げるなど、本人の希望に合わせた支援をしています。</p> <p><水口委員> 当市では、生活困窮者自立支援事業の一環として生活支援センターを設置している。ここでは経済的困窮者だけでなく、相談のあった全てを受けるとしており、それぞれの困窮者にあった支援につなげるよう、また、できる限り完走するまで支援を続けている。どこに相談したらよいか分からない人については、まずは、本センターへの連絡をお願いしたい。 高齢者の居場所はどの自治体にもあり、子どもの第3の居場所も増えてきているが、発達障害を持つ大人の居場所は全国的にも少ない状況で、療育手帳の所持や自立支援医療を受けていれば障害者総合支援法の就労系施設を利用することもできるが、軽度の人の居場所は当市でも把握していない。 今後、大人の発達障害者が増えていくため、就労支援等の充実に加え、居場所についても設置、運営支援の検討も必要と考えられる。</p> <p><櫻井委員> 静岡県発達障害児者家族等支援事業受託において、居場所支援の状況確認及び支援機関への研修提供を実施 →精神障害者や引きこもりなど居場所支援の情報や展開を共有していくことが効果的と考える</p> <p><小田委員> 障害の診断があり、就職活動する段階からご相談（利用説明会経由）を受けることができます。別添【資料3-5】は、支援の流れのイメージ図です。</p>

委員	意見等	対応
鈴木和	<p><発達障害者の支援における多職種連携の課題> それぞれの専門機関や専門職が、多（他）職種に望むことは何か、それが現実問題として解消されることはないにしても、具体的に挙げることで、お互いの考えが伝わるのではないかと思います。</p>	<p><高木委員> 触法障害の支援を行っているが、地域生活定着支援センターと発達障害者支援センターの連携が不可欠である。再犯防止支援はだれもが安心して生活できる地域づくりにつながる。地域生活定着支援センターは県内で1か所であり地域の相談支援事業所の連携は必須であるが、幅広く対応する機関であるので、発達障害者の再犯防止には発達障害者支援センターと連携して専門的な支援を実施することが望ましい。全国各地の発達障害者支援センターでは罪の問われた発達障害者の支援や再犯防止の取り組みを行っているセンターも多くあるので、静岡県でも連携の仕組みを作ってほしい。</p> <p><鈴木尚委員> 多職種連携ではありませんが、他課との情報共有と連携に課題があると思われるため、本年度関係課で構成する「障害児発達支援ワーキング部会」を設置し、本町の母子保健からはじまる発達支援の組織的連携体制を整理しています。</p> <p><水口委員> 【担当分野：行政】 発達障害者やその保護者等に対しては、多くの機関・職種が連携し適切な支援を提供するとともに、ライフステージの境においても切れ目なく次の支援機関に橋渡しをすることが重要で、他の職種の理解、協力が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育分野 学齢期からの発達障害に関する教育・啓発。 各自に合わせた教育を実施しつつもインクルーシブ教育を推進する。 ・民間企業 雇用機会の拡大、職場での発達障害の特性の理解促進、適した業務の提供への配慮。 ・福祉サービス事業者 定期的な情報交換の場。当市では、発達支援課と市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所との連携体制を構築するため、定期的に民間事業所等連携会議を開催している。 ・医療機関 発達障がいを診察できる医院・病院の増加。 <p><櫻井委員> 多職種による協働研修の機会があれば相互理解が進むと考える。 H28に実施された「発達障害のあり方検討会」以降、多領域連携の機会の場の動きがみえにくい</p>

委員	意見等	対応
五條	ASTA、CoCoのホームページ	<p><アスタ・ココ> 内部からでは気が付かないことがあるため、ご意見をお寄せいただけるとありがたいです。頂いた意見を基にホームページ関係の業者と対応を協議したいと思います。</p>
	<p>ホームページを考えたい スクロールが多く、若干、一覧性が低いか、相談の流れをルポ漫画にして掲載など</p>	
小野	協議会委員の構成	<p><障害福祉課・アスタ・ココ> 診療所の小児科医への委員委嘱については、小児科医会より推薦をいただけるのであれば、委員の改選等を検討させていただきます。 学校関係者については、関係機関の連携促進や組織への情報還元など俯瞰的な役割を期待して、学校長や教育委員会職員などを構成委員としていただいております。 現場の教職員については、別に圏域や地域単位で実施している発達障害関係の会議等へ参画していただけるよう県からも働きかけて参りたいと思います。</p>
	<p>「静岡県発達障害者支援地域協議会」及び東部地域（アスタ）及び中西部地域（ココ）の県発達障害者支援センター連絡協議会（東部地域「アスタ」・中西部地域「ココ」）のいずれの会議体委員に、「診療所の小児科医」を加えていただきたい（静岡県小児科医会から推薦していただく）。 また、学校関係者に、実際に発達障害児の対応をしている小・中学校の教諭を加えていただきたい。</p>	
小野	小・中学校等教諭を対象とした研修会の開催	<p><義務教育課> 現在、特別支援学級担任及び通級指導教室担当者1～3年目の教職員を対象に研修会を実施しています。主に、特別の教育課程編成（個に応じた学習等に関する計画）や学級経営、授業づくり等について、専門家の講義や研修員同士によるグループ協議等を行っています。 近年、特別支援学級や通級指導教室の増加により、受講者が増えているため、当該研修会の対象者を広げることは難しいと考えています。しかし、特別支援教育について学ぶ機会を確保することは重要であると考えており、今後の検討課題として受け止めております。</p>
	<p>（学校現場の声です） 現在、研修会を年3回開催されておりますが、対象者が支援級の1年目の教諭が対象であるため、対象者を限らず、学校教諭であれば誰でも受講できるように対象者の範囲を広げて欲しい。 また、研修会では専門家の講義だけでなく、特別支援級の教諭から、実際の現場の声を聞きたい。</p>	
岡田	就学時の診断書の件	<p><義務教育課> 静東教育事務所において、令和3年度、就学時の医師診断書等の取扱いについて調査し、その結果が関係市町と共有されています。政令市を除く中西部についても、今後の診断書の在り方を検討するため、静西教育事務所と同様の調査を行う方向で障害福祉課と義務教育課で調整しております。</p>
	<p><教育> 本来必須ではないが、一部の自治体では、必須と指導され、医療機関や保護者の大きな負担になっている。就学時、転籍時の診断書の有無について全県で調査し、就学支援委員会への医師の配置、文科省の通知の周知、県教委からの通達などの対応ができないか。</p>	
小野	発達障害児に対する診療体制の構築	<p><障害福祉課> 発達障害診療については、特定の医療機関への受診集中による初診の待機期間の長期化が大きな課題となっております。 県では、発達障害の早期発見のすそ野を広げるため、かかりつけ小児科医等に対して発達障害の基礎知識に係る研修を実施し、かかりつけ医療機関において早期発見ができるよう取り組んでいるほか、臨床での実習により発達障害の診療等に携わる医師の専門性の向上を図ることを目的とした陪席研修を実施しています。 発達障害診療のシステム構築に関しては、ご指摘のとおり、市町、圏域、県の各階層における医療機関の役割を再整理することが求められておりますので、今後、長期的視野にて検討を進めて参りたいと思います。</p>
	<p>年々ニーズが高まる発達障害診療ですが、特定の専門病院のキャパシティには限りがあり、日常診療では一般開業小児科医が対応せざるを得ませんが、時間と労力がかかり医業経営上あまり積極的になれない小児科医も少なくないのが現状です。 他県のいくつかの地域では、地域で発達診療のシステム構築を行っているところもでてきています。発達障害診療を小児救急診療のように一次（かかりつけ小児科医）、二次（地域の基幹病院）、三次（東部・中部・西部の専門病院）のシステムを構築できないかと考えます。小児科開業医も一次救急にかかわらないものはまずいけません。同じように自分のかかりつけ患者さんの発達相談はかかりつけの小児科医が行う。地域の基幹病院が発達診療での二次を担当することが現状では一番の課題ですが、長期的視野で一圏域に1～2か所を定めて積極的な人員配置を県に働きかけるなど手はあると思います。小児科開業医で一般外来をしながら発達障害診療を続けるわずかな小児科医のがんばりに頼っていたのでは先はありません。</p>	

委員意見・対応案一覧表

資料3 - 1

委員	意見等	対応
水口	<p>発達障がい児の保護者への情報提供</p> <p>小中学校は支援学級に入った方が良いか否か、無理して普通高校に行った方が就職できるか、支援学校に行った方が卒業後の支援が受けやすいか、そもそも希望すれば入れるのか、就職先はどのようなところがあるか、将来グループホームに入れるのか等、保護者は多くの疑問を持っているので、民間の活動も含め、早い段階での情報提供の機会を増やすことが必要ではないか。</p>	<p><義務教育課></p> <p>就学先を決定するにあたっては、本人・保護者の意向を踏まえ、市町教育委員会、学校等が支援した上で、合意形成を図りながら決定することになっています。そのため、各市町教育委員会においては、保護者の相談に対応しながら就学に向けた協議を行っています。</p> <p>一方で、令和4年2月4日～3月12日までに行った「特別支援学校センター的機能に関する調査について」（特別支援教育課が実施）によると、就学支援について、保護者を対象とした特別支援教育に関する説明会やガイダンス等を実施したと回答したのは16市町となっています。そのため、就学前の特別支援教育に関する情報提供の機会が、全市町で設けられるよう働きかけていきます。</p>
水口	<p>インクルーシブ社会の推進</p> <p>9月に 国連の障害者権利委員会から、特別支援教育について勧告された。国内でもインクルーシブ教育が行われている自治体はあるようだが、広がっていない。弊害はいくつもあり、簡単には進まないと思われるが、幼少期からそのような環境に慣れていけば、健常者・障害者ともインクルーシブ社会を容認・希望する意識が高まると考えられる。小中学校はハードルが高いので、幼保園での受け入れを支援してはどうか。</p>	<p><幼児教育推進室></p> <p>幼児期のインクルーシブ教育の推進に関連して、園内のインクルーシブ保育教育体制の整備等に取り組むモデル事業「Springプロジェクト」を令和4年度から令和6年度までの3年計画にて実施しています。【資料3-4】</p> <p>当該モデル事業は、現在、沼津市の一部の公私立保育所等において実施しているところですが、プログラムの見直しや教育的効果の検証を随時実施していき、将来的には全県的な運用ができるよう努めてまいります。</p>
岡田	<p>乳幼児健診とフォローアップに関する市町への県の支援体制</p> <p><子育て></p> <p>乳幼児健診とフォローアップに関する市町への県の支援体制</p> <p>一義的には市町が対応する業務ではあるが、人材、予算の確保が難しい自治体も多く、専門職や専門医の目が入らない状況が数多くみられる。県の事業で実施していた発達相談（こども家庭課・健康福祉センター）は、年々縮小しており、何らかの形で広域連携、県での財政、人的サポートなどの検討が必要</p>	<p><こども家庭課></p> <p>各健康福祉センターにおいて広域的母子保健フォローアップ事業として乳幼児発達相談指導事業と乳幼児精神発達健診指導事業を実施しています。【資料3-3】</p> <p>乳幼児発達相談指導事業では、市町を通じて申し込みのあった発達を心配する保護者に対して医師や心理士、言語聴覚士が相談に対応しています。</p> <p>乳幼児精神発達健診指導事業では、市町が実施する乳幼児健診における精神発達の項目で要精密検査となったお子さんを対象に、市町の依頼のもと健康福祉センター（児童相談所）の心理士が対応しています。</p> <p>いずれの事業も市町での体制が整ったところから県の事業としては縮小しています。</p> <p>健診をはじめとする母子保健事業におけるフォローアップの標準化という観点からは健診マニュアルの整備、研修などを実施します。</p>
水口	<p>放課後等デイサービスやグループホームの需給バランス</p> <p>採算が取れないため、放課後等デイサービスをやめる事業所が出ている。供給が不足しているようであれば、何か支援ができないか。また、グループホームの状況はどうか。</p>	<p><障害者政策課></p> <p>第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画では、放課後等デイサービスの1ヶ月あたりの利用者数は、直近のR3計画では8,881人に対して実績8,871人、利用量（人日）は同じくR3計画109,649人日に対してR3実績116,818人となっており、県全体で見れば、不足は発生していないと考えております。また、グループホーム（共同生活援助）につきましても、R3計画では利用者数で2,696人のところ、実績で2,884人であり、同じく県全体で見れば、不足は発生していないと考えております。</p> <p>なお、各地域の問題については、まずは地域や圏域の自立支援協議会等で御議論をお願いしたいと思います。</p>
水口	<p>地域若者サポートステーションの充実</p> <p>静岡労働局が所管している地域若者サポートステーションは離職した人等に相談やセミナー、職場体験等の支援をしているが、発達障がい者も受け入れられているので、障害福祉部門と連携し障がい者の就職支援の充実をはかってはどうか。（サポステの機能拡大、協力企業の拡大を図る）</p>	<p><労働雇用政策課></p> <p>本県では、障害福祉計画の障害者就労支援に係る数値目標の達成に向けた取組の推進等、統一的に施策を推進していくため、静岡県障害者雇用支援合同会議を設置しています。静岡県（健康福祉部、経済産業部、教育委員会）静岡労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡障害者職業センターで構成されております。引き続き連携しながら取り組んでいきます。</p>

委員	意見等	対応
水口	<p>障害者の実雇用率の向上</p> <p>静岡県は実雇用率が2.8%と全国平均の2.2%を上回っており、法定雇用率にも近付いているが、更なる向上のため、障害者雇用に関する民間事業者への啓発強化や県民への意識の周知強化、雇用率の高い事業所への+αのインセンティブの付与など考えられないか。(職場体験もサポステの知り合い企業に頼んでいる程度で拡大していない)</p>	<p><労働雇用政策課> 県では、障害者雇用を促進するため、障害者雇用推進コーディネーターが民間企業を訪問し、障害者雇用に関する理解促進や雇用する際の支援を行っています。 また、県ジョブコーチによる定着支援を行うとともに、令和2年度から企業内担当者(企業内ジョブコーチ)のスキル向上に取り組んでおり、スキルアップのための研修を開催しています。 あわせて、県内に事業所を置き、県入札資格を有し、障害者雇用率を達成している企業には、県入札制度において優遇措置を受けられる制度を設けるとともに、障害者就労応援団制度により、応援団登録企業(R4.8時点276社)は、入札制度での優遇にくわえ、県ホームページで応援団であることを公表し、広く県民に周知しています。 県民への周知については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部及び静岡労働局と連携し取り組んでいる「障害者雇用支援月間」(毎年度9月)時に、県庁本館前に同月間に関する立て看板を設置し広く周知をするとともに、「障害者雇用促進大会」を開催し、障害者雇用優良事業所、優秀勤労障害者を表彰するとともにホームページに公開し、県民の意識向上や周知に取り組んでいます。 これらの取組を継続することで、障害者雇用の促進と県民の意識向上に努めます。</p>
岡田	<p>グループホーム及び入所施設の待機問題</p> <p>グループホームは増えているが重度の人に対応できるところが乏しくミスマッチが生じている。待機は実数で県内約1000人と報道有、今後問題が大きくなる可能性大。今後の需給の見通しと対応の計画について</p>	<p><障害者政策課> グループホームの需給の見通しと対応の計画につきましては、前頁「放課後等デイサービスやグループホームの需給バランス」の内容のとおりです。 また、グループホームのうち、重度の障害のある人への支援を可能とする「日中支援型共同生活援助(グループホーム)」については、R3計画257人に対してR3実績485人となっており、計画を大幅に上回る伸びとなっております。 県といたしましては、引き続き、グループホームの世話人の確保や、強度行動障害のある方に対する支援者養成研修の実施等、必要な人材の確保に努めていきます。</p>
岡田	<p>県の就労関係の施策</p> <p><就労> さらに充実のために、発達障害者の切り口での情報の集約、連携、連動した施策設計が望まれる。県として、それができるようなシステム(働くしあわせ創出センター、工科短期大学、あしたか職業訓練校、県JC、雇用主委託訓練、就業支援局、若者サポートステーション、就業・生活支援センター、ジョブステーション、発達障害者支援センターなど)</p>	<p><労働雇用政策課> まずは発達障害者支援センター等から現状や課題等を聞きながら、それを静岡県障害者雇用支援合同会議で情報提供していきたいと考えております。ご要望やご提案をお願いいたします。</p>
岡田	<p>相談支援事業所の問題</p> <p><福祉> 相談支援事業所の数が不足し、対応できる範囲も限られており、セルフプランを強いられている自治体が複数ある。「相談支援事業難民」の状態も発生している。今後の需給の見通しと対応の計画について</p>	<p><障害者政策課> 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画では、計画相談支援としてR3の利用者数を目標23,461人のところ実績25,189人であり、県全体総数での供給の不足は発生していないと考えております。一方で、セルフプランの率が比較的高い市町があることも承知しており、市町指導等の機会を通じ、解消に向けた働きかけを行って参ります。</p>

委員	意見等	対応
岡田	<p>拠点医療機関の県指定</p> <p>発達障害診療や強度行動障害、人材育成等に関する拠点となるように、県が指定してインセンティブを与えることはできないか。</p>	<p><障害福祉課></p> <p>伊豆医療福祉センターの陪席研修事業や県立こども病院の子どもこのころの診療ネットワーク事業など、既に県の委託事業により発達障害児者の支援を担っていただいている医療機関はありますが、発達障害全体の拠点となる医療機関の指定等を行う事業は実施に至っておりません。そのような事業の実施に当たっては、他の事業とのすみ分けを含め、中長期的な構想が必要であるため、今後検討を進めて参りたいと思います。</p>
高木	<p>県に問われた発達障害・知的障害者への更生支援・再犯防止、発達障害・知的障害者の性問題行動に対する支援 (keepsafe)</p> <p>知的障害・発達障害のある人は、その障害特性から誤解されやすく、それによって問題行動や事件（金銭的トラブル、性的犯罪など）を起こしてしまうことがある。刑事手続きのなかに置かれてしまった障害のある人は、十分な支援（心理的、社会的サポート）に結びついておらず、その結果生じる生きづらさが、事件の背景要因となっているケースは非常に多い。相談支援機関には弁護士や検察庁からの相談も多い。そこで相談支援専門員・福祉関係者、心理士・弁護士らにより「静岡トラブルシューター (TS) ネットワーク」を2021年度より立ち上げ、各地で活動をしている。県弁護士会「司法と福祉」をつなぐ委員会」と福祉職が協定を結び、事件が起きたとき弁護士と協働で更生支援計画作成・情状証言・地域の関係機関の連携のもとに、釈放後の個別支援を行う取り組みを行っている。障害のある人が刑事事件に至ってしまう背景には、適切な支援につながっていなかったという事情がある。そこで、福祉や心理の専門職が、その人が、その人らしく地域で暮らせるよう、本人との面会等を通じて、どんな支援が必要かを考え、「更生支援計画」を作成し、釈放後、刑務所等の矯正施設出所後の社会復帰後の支援体制を構築している。</p> <p>一方、知的障害・発達障害のある人の再犯防止支援プログラムが確立されておらず、教育・福祉等の現場のスタッフは対応に苦慮し、現場のニーズとしては、特に発達障害等の人の性問題行動へのアプローチ方法がないことが指摘されている。白梅学園大学堀江まゆみ氏・熊本大学高岸幸弘は、英国のケント大学との共同研究で開発した社会内問題回復プログラムをもとに「keepsafe」の開発と普及を行い、全国各地のTSと協働でプログラムを実施するインストラクターの養成を行っている。受講者（加害者等の当事者）はTS支援者たちと一緒に、楽しくプログラム（38回）を体験していく。当事者は、人生の岐路（犯罪の入り口）に立った時に、自分にとっての「グッドウェイ（安心した生活につながる道と選択）」は何か、「バッドウェイ」に進まないためにどう行動すればいいかを学び、改めて自分にとっての「グッドライフ（良い人生）モデル」を学習する。「keepsafe最も大事なことは、彼らを変えていくのは『信頼の人垣』であるということである。TS支援者たちに密に囲まれながら、自尊感情を育み、改めて人を信頼することを体験することが再犯防止につながる。静岡県では2022年1月及び10月にkeepsafeインストラクター養成研修を開催し、福祉・心理・教育の現場職員ら50人が受講した。県東部では性犯罪に問われた当事者が受講生となりkeepsafeのプログラムが開始されている。</p> <p>知的障害・発達障害のある人の再犯防止支援について、県においても発達障害者支援センターや基幹相談支援センターの取り組むべき課題として位置付け、対応の体制を作してほしい、</p>	<p><くらし交通安全課></p> <p>県では、新たな犯罪の防止と再犯防止による安全・安心な社会を目指し、「第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」（計画期間：2022～2025）を策定しました。現状、知的障害のある受刑者について、出所後に再犯に至るまでの期間が全般的に短いことが明らかとなっていることから、出所後に自立した生活を営むことが困難な人に対して、必要な福祉サービスに円滑につなげることが重要であると考えています。</p> <p><障害者政策課></p> <p>県では、「地域生活定着支援センター」を（福）あしたか太陽の丘への委託により設置し、障害及び高齢により福祉的な支援を必要とする刑務所等出所者について、司法と福祉が連携しながら、刑務所等入所時から、出所後の帰住地における福祉サービスが直ちに受けられるよう準備を行うとともに、地域での受け入れ体制を整備することで、出所者の社会復帰を支援しております。</p>